

駅西ブロック 第16回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成22年12月27日(月) 午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、飯田副部会長、阿部役員、山本役員、武政役員(欠席：飯沼役員、斉藤役員、石曽根役員) 事務局：十条まちづくり担当課 荒田課長、中平所長、長部主査、佐藤 十条駅西口地区再開発準備組合事務局：前田、川畑、藤本、小笠原 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	5名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議 題 (1) 十条地区まちづくり全体協議会会則の改正について説明 (2) まちの防災性向上への改善方法についての学習 (3) 十条駅西口再開発事業について (4) 十条地区まちづくり基本構想の改定について 4. 閉 会
議事要旨	
1. 開 会	
2. 部会長挨拶	
ただいまより平成22年度第2回目の開催となります、第16回駅西ブロック部会を始めます。 前回の部会では、延焼シミュレーションを行い、まちの防災性向上について、学習を行いました。整備手法として、さまざまなものがありましたが、具体的には、延焼遮断機能のある道路や建物の不燃化・耐震化などが有効であることがわかりました。今回も引き続き、まちの防災性向上について学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、20分程度の学習を行います。 また、十条駅西口の再開発についても、準備組合より経過報告があります。そして、来年度より環七北側の一部が全体協議会に加わります。そのほか、ブロック部会のエリア変更があります。後ほど、事務局より説明して頂きます。十条まちづくり基本構想については、前回改定のお話がありましたが、今回も事務局より、概要説明があるそうです。なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたいと思います。	

3. 議題

(1) 十条地区まちづくり全体協議会会則の改正について説明

- 事務局から十条地区まちづくり全体協議会会則の改正について報告がありました。東京都「防災都市づくり推進計画」の改定で、新たに環七北側の一部の区域が整備地域に位置付けられたことにより、十条地区まちづくり全体協議会の対象区域に整備地域となった上十条五丁目、十条仲原三・四丁目、中十条四丁目が新たに加わり約 134ha に拡大し、十条北ブロックを新設。このほか、83号線ブロックを北側に区域拡大、十条西ブロックと駅西ブロックの区域を変更する予定です。平成23年4月1日から実施することになります。

<質疑と意見交換>

『住民』

ブロックの区域はどのような考えで決めているのですか。

『北区』

十条地区まちづくり全体協議会が平成17年に発足しまして、地区特性に応じて4つのブロックを設定しました。

『住民』

ブロックに選ばれている箇所は開発の中心にしようということですか。

『北区』

開発とは関係ありません。各ブロックでブロック部会を開催して街の課題やまちづくりについて検討してもらうことが目的です。

『住民』

区域が変わるとブロック部会には参加できないのですか。

『北区』

どなたでもどのブロック部会にも参加できます。

『住民』

会則に定期的に見直しをすることを書かないのですか。

『役員』

会則に入れる必要はなく、必要に応じて検討すればよいと思います。

『住民』

中十条一丁目の一部が区域に入っていないが、コミュニティの単位として町会の全域をエリアに加えるべきではないでしょうか。また、幹事会で報告されている情報を会員にも公開して頂きたいと思います。

『北区』

東京都の「防災都市づくり推進計画」で位置付けされている重点整備地区及び整備地区の区域に整合させています。幹事会の内容はブロック部会で連絡していま

す。

(2) まちの防災性向上についての学習

- コンサルタントから「まちの防災性向上について」をテーマに、「建物の耐震化」について、阪神・淡路大震災での建物の被害、建物の耐震診断・耐震改修の事例、北区木造住宅耐震化促進事業等（耐震診断・耐震改修助成制度）の概要について紹介がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』

町会のD-1ポンプを消防団と同じD-2ポンプに向上させる考えはないのですか。

『役員』

町会にはD-1ポンプが支給されている。今ご指摘のポンプはC級ポンプのことだと思います。C級ポンプが配備されている町会もあると聞きますが、大きな貯水槽や小学校のプールがあるなどポンプが利用できる状況にあるかで判断されているのだと思います。今のところ十条仲原一丁目町会にはC級ポンプを配置する話はありません。

『北区』

防災課に確認をして後でお答えします。

『住民』

建物不燃化や不燃材の利用方法についても今後紹介してください。

『北区』

建物の耐震化と合わせて建物の不燃化もまちの防災性向上にとっては大切なテーマです。今後のブロック部会での学習でご紹介したいと思います。

(3) 十条駅西口再開発事業について

- 再開発準備組合事務局から十条駅西口再開発事業で現在検討している計画イメージについて報告がありました。

駅前広場の拡張と周辺道路の整備、A街区とB街区の二つの区域での広場の確保、歩行者空間の確保、路面型店舗の配置等を計画検討しています。

地域に貢献できるまちづくりを目指すため、「にぎわいを生み出す」、「生活支援機能の強化」、「環境への配慮」、「様々な世代が共に暮らすまち」、「交通利便性の向上」、「災害に強いまちづくり」の6つのテーマを提案します。

<質疑と意見交換>

『役員』

踏切の立体交差を推進する署名を町会で取り組んでいます。立体化は地上なのか地下なのかかわからない状況では署名できないと言われることがあります。再開発事業の建物計画では鉄道立体化を高架化と地下化のどちらで検討しているのですか。

『再開発準備組合事務局』

鉄道立体化については高架化なのか地下化なのか、まだ決まっていませんので、どちらの場合でも対応できるようにしたいと考えています。

『北区』

鉄道立体化は東京都の事業で国の認可後に設計することになり、その中で高架なのか地下なのか検討することになります。認可まで早くて5～6年、事業が10年程度かかる見込みです。再開発事業ではその進捗を見ながら高架と地下どちらにでも対応できるように検討してもらっています。

『役員』

補助73号線は事業に入ることになるのですか。補助73号線ができるとまちが分断されます。駅前は綺麗になりますが、街全体にとっては必要な道路なのか疑問を持っています。

『北区』

補助73号線は東京都の都市計画はありますが、いつ事業化するのか不明です。再開発事業では再開発区域内の約100m程の区間のみを整備する計画です。

『役員』

今後の再開発事業の見通しはどうか。

『再開発準備組合事務局』

都市計画決定は、地元の理解と行政の手続きがどのくらい整うかによります。来年度に東京都、北区との協議ができると良いと、準備組合としては考えています。

『住民』

聞いていても見通しがすっきりしません。署名を集めても立体化はいつできるのですか。

『役員』

地上案の時は線路沿いの住民は家がなくなるのではないかと心配している人もいますが、私も答えようが無くて困っています。

『北区』

再開発がいつできるのか気になる場所ですが、都市計画決定をとってから具体的な話しになってきます。鉄道立体も国の認可がとれると設計に入れます。設計の中で高架か地下か検討することになります。

『役員』

再開発事業の報告は、街の人達にも聞いてもらえるようにして欲しいと思います。

す。

『再開発準備組合事務局』

ご希望がありましたら、地元の皆さんの会合等の場に伺い説明していきたいと思っています。

(4) 十条地区まちづくり基本構想の改定について

○ 事務局から「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。

○ 「十条地区まちづくり基本構想」は、平成17年度に策定されましたが、まちづくりの取り組み進捗や関連計画の改定に対応して、改定を検討しています。主なところでは、環七北側の約39haが対象地区として新たに加わります

<質疑と意見交換>

『住民』

骨格となる道路には補助73号線も入るのですか。

『北区』

骨格となる道路には都市計画道路は入ります。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第16回駅西ブロック部会を閉会します。この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、これからも、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思います。今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第 17 回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成 23 年 3 月 4 日（金）午後 8 時～9 時 30 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、山本役員、斉藤役員（欠席：阿部役員、飯沼役員、石曽根役員、武政役員） 事務局：十条まちづくり担当課 荒田課長、中平所長、長部主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	8 名（部会役員を除く）
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議 題 (1) まちの防災性向上についての学習 (2) 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について 4. 閉 会
議事要旨 1. 開 会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成 22 年度第 3 回目の開催となります、第 17 回駅西ブロック部会を始めます。 前回の部会では、まちの防災性向上への改善方法についての学習を行いました。 密集市街地のまちの課題から始まり、阪神・淡路大震災の教訓を学び、防災性を高めるために建物の耐震診断や耐震改修の事例を学習しました。 今回も引き続き、まちの防災性向上への学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、30 分程度の学習を行います。 十条まちづくり基本構想については、前回改定のお話がありましたが、今回も事務局より、概要説明があります。 なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたいと思います。 3. 議題	

(1) まちの防災性向上についての学習

- 「まちの防災性向上について」をテーマに、震災時に建物の倒壊等により、道路を塞ぐことのないようにするため、建替えに焦点をあて、建替えと道路の関係、個別の建替えが難しい場合の建替え手法として、共同建替えや協調建替えの事例や考え方について紹介がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』4 m未満の道路でも3項道路として建替えが進んでいる地区があると聞いたことがある。

『コンサルタント』京都市や大阪市の狭い道路が町並みを構成している観光地などでは4 mに道路を拡げると景観が失われるということで2.7 m以上の幅員で3項道路に指定しているケースがある。また、都内では荒川区や中央区の月島地区などで4 m未満の道路の地区でも建替えができるように連担建築物制度を活用しているケースがあるがある。

『役員』上十条二丁目は戦災の被害が少なかったので道路が拡がっていない場所が多い。

せっかくセットバックしても電柱が下がっていない箇所がある。電柱を下げてもらおうと道路がより広がる。

『北区』連続して下がってもらった箇所は、区で東京電力とNTTに要請して電柱を移設してもらっている。お気づきの箇所があれば区にご相談頂きたい。

(2) 「十条地区まちづくり基本構想の改定」について

- 事務局から「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。
- 「十条地区まちづくり基本構想」は、平成17年度に策定されましたが、まちづくりの取り組み進捗や関連計画の改定に対応して、改定を検討しています。環七北側の約39haが対象地区として、新たに加わり約134haの区域になります。平成23年夏頃にパブリックコメント、秋頃に構想の改定・公表を予定しています。

<質疑と意見交換>

『住民』踏切の立体化推進について町会で署名に取り組んだが、「推進署名の疑問」という十条駅西口再開発を見直す会のチラシがポストに入った。

『北区』十条地区連合会長、十条台地区連合会長、十条地区まちづくり全体協議会の会長3名で発案し、都とJRに対して立体化の推進を要望する署名を十条地区の住民の皆さんに呼び掛けた運動である。署名活動に対して、一部の方からよくない印象で受けとられており、署名をしないように呼びかけているようであ

る。

『住民』署名はどれだけ集まったのか。

『役員』1万5千人分集まり副知事に手渡した。駅前署名活動の4日間で2千人分集まった。いかに踏切の状況に地域住民の不満があるのか署名に反対する人達は知らないのではないか。

『役員』うちも建替えをしたいと考えているが、先立つものがないのでためらっている。

『北区』密集事業を導入して、建替え助成を活用してもらえるようにすることも考えられる。

『北区』来年度から十条仲原二丁目の方にも部会に参加してもらうことになる。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第17回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、来年度から十条仲原2丁目の皆さんも加わり、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第18回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成23年8月30日（火）午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、石原役員、山本役員、斉藤役員、廣田役員（欠席：飯沼役員、武政役員） 事務局：十条まちづくり担当課 田山課長、中平所長、長部主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	7名（部会役員を除く）
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議 題 (1) 十条地区まちづくり全体協議会について (2) 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について (3) まちの防災性向上についての学習 4. 閉 会
議事要旨 1. 開 会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成23年度第1回目の開催となります、第18回駅西ブロック部会を始めます。 今年度より、ブロックエリアとして十条仲原2丁目が加わり駅西ブロックが拡大されました。後ほど事務局からも報告がありますが、十条地区まちづくり全体協議会の会則も変更されました。それに伴い、今回より駅西ブロックの役員構成も変わりましたので、まず各役員の紹介をさせていただきます。（役員全員の自己紹介） 前回の部会では、まちの防災性向上への改善方法について、特に「建替えを考える」というテーマの学習を行いました。 阪神・淡路大震災の被害からの教訓を学び、そして、まちの防災性を高めるための広い道路や空地の整備、建物の不燃化、耐震化、共同建替え等の学習をしました。 今回も引き続き、まちの防災性向上への学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、30分程度の学習を行います。 十条地区まちづくり基本構想については、前回改定のお話がありましたが、今回も事務局より、概要説明があるそうです。 なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたい	

と思います。

3. 議題

(1) 十条地区まちづくり全体協議会について

- 事務局から十条地区まちづくり全体協議会の会則の変更について報告がありました。
- 今年度から十条仲原二丁目が十条西ブロックから駅西ブロックに入りました。これに伴い商店会と学校関係者の構成が変更になりました。また、今年度から十条北ブロック（上十条五丁目、十条仲原三丁目、十条仲原四丁目）が新設になり計5ブロックになりました。

(2) 「十条地区まちづくり基本構想の改定」について

- 事務局から「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。
- 「十条地区まちづくり基本構想」は、平成17年度に策定されましたが、まちづくりの取り組み進捗や関連計画の改定を踏まえて、改定を検討しています。また、環七北側の約39haが対象地区として新たに加わり、約134haの区域になります。10月上旬から11月上旬にパブリックコメント、冬頃に構想の改定・公表を予定しています。次回のブロック部会で構想の詳細をご紹介します。

(3) まちの防災性向上についての学習

- コンサルタントから「まちの防災性向上について」をテーマに、東日本大震災での首都圏の被害について紹介がありました。また、都市での震災被害の教訓として、まちの防災性を向上させるための課題の内、特に延焼遮断に効果のある広い道路や空地の整備に焦点を当て、道路整備の手法と、駅西ブロックの道路の現状について紹介がありました。

<質疑と意見交換>

『役員』42条2項道路とはどういうものですか。

『北区』建築基準法上の道路は原則4m以上が要求されています。建築基準法の施行前からの道で幅員が4m未満の道路は、建替え時に道路中心から2mのセットバックが義務づけられています。

『役員』十条仲原三丁目の基準点が昭和46年に変わったと聞いたことがあります。

『北区』道路のセットバックについては、建築基準法が昭和25年に施行されたので、それ以降の制限です。昭和46年というのは、その基準点を測量した時期だと思います。

『役員』ブロック塀が倒れて通行人に怪我をさせた場合の補償はどうなるのですか。

『北区』所有者の責任が問われます。震災等の非常時の場合はまた違った考え方になると思います。

『役員』ブロック塀の高さに制限はあるのですか。

『北区』高さについては2.2m以内という基準があります。

『役員』ブロック塀には、防災の問題だけでなく、死角になるという防犯の問題もあります。

『北区』警察からは、建物廻りが道路から見えの方が防犯対策になるという考え方を聞きます。

『役員』建替えの場合はセットバックしないといけないのですが、改築やリフォームでもセットバックは必要になるのですか。

『北区』新築だけでなく、改築や大規模改修でも建築確認申請の対象になり、セットバックが必要になります。

『役員』柱を残す改修として工事をやり始めて、最終的にはその柱も抜いて実質的に建て替えてしまい、道路に出っ張ったままの建物も見受けます。

『北区』区でも指導、取り締まりをしています。その地区のバランスもあり、突出して悪質な場合、強制代執行という方法もありますが、個人の財産でもあるため、できるだけ建主の合意を得て直してもらおう交渉をしております。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第18回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、今年度から十条仲原2丁目の皆さんも加わり、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第 19 回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成 23 年 11 月 2 日（水）午後 8 時～9 時 30 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、石原役員、山本役員、斉藤役員、広田役員（欠席：飯沼役員、渋井役員、武政役員） 事務局：十条まちづくり担当課 田山課長、中平所長、長部主査、井上、佐藤 十条駅西口地区再開発準備組合事務局：川畑、根本、藤本、小笠原 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	6 名（部会役員を除く）
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議 題 (1) 十条地区まちづくり基本構想 2011（案） (2) 防災まちづくり勉強会 (3) 十条駅西口再開発の状況について 4. 閉 会
議事要旨 1. 開 会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成 23 年度第 2 回目の開催となります、第 19 回駅西ブロック部会を始めます。 前回の部会では、十条まちづくり全体協議会の会則の変更と「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。 まちの防災性向上についての学習では、主に延焼遮断に効果のある広い道路や空地の整備に焦点を当て、道路整備の手法と、駅西ブロックの道路の現状について説明がありました。 今回も引き続き、まちの防災性向上への学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、20 分程度の学習を行います。 なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたいと思います。	

3. 議題

(1) 十条地区まちづくり基本構想 2011（案）

- 事務局から十条地区まちづくり基本構想 2011（案）について報告がありました。

(2) 防災まちづくり勉強会

- コンサルタントから「まちの防災性向上への改善方法」をテーマに、延焼遮断効果のある道路の整備手法のひとつである「地区計画」について説明があり、地区計画で決められる「まちづくりのルール」の例、地区計画による道路整備の事例について説明がありました。

(3) 十条駅西口再開発の状況について

- 再開発準備組合事務局から十条駅西口再開発準備組合で検討している駅前広場や建物計画の構想について報告がありました。

<質疑と意見交換>

『会長』 再開発事業の構想を地元に周知する考えはないのですか。

『準備組合事務局』 今月末頃に説明会の開催を検討中です。また、各ブロック部会でもご紹介しているところです。今後も地元の皆さんと意見交換を行っていきます。

『会長』 既存商店街との共存するような計画で進めてもらわないと、なかなか賛同しにくい。

『準備組合事務局』 これまでに商店会の役員会にも3回くらい伺って意見交換させてもらっています。今後も意見交換の機会をつくっていきたいと思います。

『役員』 店舗の入居について、現在営業されている方の入居と外部からの比率はどの程度の見通しですか。

『準備組合事務局』 お持ちの権利を店舗にするのか住宅にするのかまだ決めていない方が多い状況です。現在検討している3階までの店舗の床面積は、既存の店舗の床面積の合計と同じくらいです。現在営業されている方はご高齢の方が多く、この機会に営業を中止される方も居られそうです。店舗の床を取得しても外の方に貸される方もありそうです。既存が半分、外部からの入居が半分位になるのではないかと思います。

『会長』 パブリックコメントについて説明してください。

『北区』 パブリックコメント期間は10月3日から11月10日までです。ご意見のある方は、期間中に郵送、FAX、ホームページから住所氏名を記載して、ご

意見をお寄せください。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第 19 回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、今年度から十条仲原 2 丁目の皆さんも加わり、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

これで、本日の駅西ブロック部会を終了いたします。

以上

駅西ブロック 第20回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成24年3月1日（木）午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、飯田副部会長、山崎役員、阿部役員、石原役員、高柳役員（欠席：山本役員、飯沼役員、渋谷役員、齋藤役員、廣田役員） 事務局：（まちづくり部）佐藤部長（十条まちづくり担当課）田山課長、中平所長、長部主査、荒井主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	3名（部会役員を除く）
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議 題 （1）「木密地域不燃化10年プロジェクト」について （2）十条地区まちづくり基本構想改定（案）に関するパブリックコメントの実施結果について （3）都市計画道路とまちづくりについて（ワークショップ） 4. 閉 会
議事要旨	
1. 開 会	
2. 部会長挨拶	
前回の部会では、まちの防災性向上について、「まちのルール」というテーマで学習を行いました。	
そのほか、十条地区まちづくり基本構想の改定に関する説明や十条駅西口再開発の状況について説明がありました。	
今回も引き続き、まちの防災性向上への学習となりますが、東京都から「木密地域不燃化10年プロジェクト」が公表されましたので、事務局より概要の説明があります。その後、ワークショップ形式で駅西ブロックのまちの問題点や課題について、意見を出していただきます。	
活発な議論や意見をお願いしたいと思います。	
3. 議題	
（1）「木密地域不燃化10年プロジェクト」について	

○ 事務局から「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」について説明がありました。

<質疑と意見交換>

『会長』 コアとはなんですか。

『北区』 不燃化特区 1 地区の規模は、おおむね 20ha を目安としており、その中で不燃化を進めるための核とした強制力のある手法をコア事業といい、おおむね 0.5ha 以上の規模とされています。

『役員』 東京都で先行 3 地区ということですか、北区は補助 73 号線を重要と考えて手を挙げるということですか。

『北区』 北区は十条地区と志茂地区と西ヶ原地区で密集事業に取り組んでいますが、志茂地区と西ヶ原地区は東京都の「防災都市づくり推進計画」の整備地域であり、整備地域は東京都全部で 28 ありますが、十条地区はさらに 11 ある重点整備地域に指定されています。先行的に取り組むべき地区と考えています。

『北区』 不燃化特区の先行実施地区に各区が手を挙げると、その中から東京都が 3 地区程度を選定するということです。

『役員』 補助 73 号線は町会を縦断する道路で商店街もあり、賛否両論あると思います。延焼遮断の必要性もわかりますが、地元では微妙な立場になります。北区がそのように考えていることを、区民にはいつ頃公表するのですか。

『北区』 基礎調査をはじめて整備方策を立案し、区民の方の意見を聞きながら、整備プログラムを検討することになります。

『役員』 図面上は、補助 73 号線の計画があることは地域の人達も知っています。しかし、今まではそれをいつやるのかわからなくなった。それが急に促進となると戸惑う。補助 73 号線は、補助 83 号線のように現道の拡幅とは異なり、何もない場所を通す計画なのでなおさら戸惑います。

『北区』 昨年 3 月に東日本大震災があり、首都直下大地震も近いと言われ、東京都は木密地域の対策に重点的に取り組む必要性があることから、今年の 1 月に木密地域不燃化 10 年プロジェクトを打ち出しました。今回、東京都の狙いは、道路のないところに道路が通ること、延焼遮断になるという考えから、現道を拡幅する補助 83 号線よりも、現道がないところを通る補助 73 号線の方が整備効果も高く、優先度も高いという判断があるかもしれません。

『役員』 西口再開発について、補助 73 号線が絡むと地元では両手を挙げて賛成できないという意見が強くありました。急に補助 73 号線の話が進んでいる感じがします。かつて国鉄時代に東京都の再開発の構想があった。その当時、東京都のコンサルタントは道路のないところに道路を通すことは無理だと言っていました。専門家もそう言うのだから当時は私たちもそう思っていました。

鉄道立体化で鉄道を上にして下を道路にするとか、他にも考え方があるのではないでし

ようか。

『北区』 先ほどもお話ししましたように、整備計画を策定するにあたり、地元の方の意見を聞きながら行うということです。

『役員』 今まで補助73号線があったために十条の開発は遅れて行きました。それなのに行政が急に今度は推進と言うのでは、地元は戸惑います。

『北区』 十条は大地震で大きな被害が予測される地域です。東京都としては緊急性を持って推進するという考えを打ち出したということだと思います。補助73号線だけではなく、密集事業で併せて公園を増やしていくなど、いろいろな取り組みを整備計画に入れていくということだと思います。それでも、地元の戸惑いや反対的意见が高い比率であり、行政の施策等でフォローが難しいのであれば、それでも進めるのかどうか検討する必要があると思います。

『役員』 町会の中で役員会や敬老会の会合などで、「うちの町は災害に弱いまち」と繰り返し言ってきました。その意味では補助73号線は防災に役立つと言えるかも知れませんが、急に補助73号線が動くとなると街では大変な騒ぎになると思います。今後どうなっていくのか見えないところです。

『北区』 不燃化領域率は70%に上げることを目標にされています。また、主要な都市計画道路を10年で100%完成というのは、大変なペースで取り組む目標だと思います。

(2) 十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

○事務局から十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について報告がありました。

(3) 都市計画道路とまちづくりについて(ワークショップ)

○ 補助73号線の計画図と現況模型を見ながら、補助73号線の心配なこと、補助73号線に期待すること、まちづくりの課題と考えることについて、無記名でご意見をカードに記入してもらい、コンサルタントから紹介がありました。

<カード記入中のフリー意見交換>

『役員』 大規模な被害が出ると知事は自分の責任を問われるので、急に延焼遮断の必要性を言い始めたのではないですか。

『役員』 補助73号線は東京都の優先順位では百何位だったのに、なぜ急に優先になったのでしょうか。

『役員』 十条駐屯地からの出動を考えてのことではないのでしょうか。

『役員』 戦前から計画があったのに、なぜ今なのでしょうか。

『住民』 延焼遮断を言うのなら、燃えない4階建てくらいの建物を並べ遮断する考えもあるのではないですか。

『住民』 上十条2丁目までは地上を通して、十条通りから先は地下で通せばよいと思います。

『役員』 ただ道路を通すのであれば地下にするものあるでしょうが、延焼遮断が目的なので地下を通したのでは意味がないということなのでしょう。

『役員』 不燃の建物を並べると言っても、土地が狭いので共同化もしないと4階建ては建たない。共同化はよほど仲が良くないと権利関係などでまとまらないし、時間も掛かると思います。

『住民』 10年でやると言っても、そんなにたくさんの権利者に補償ができるのですか。

『役員』 商店街としては開発をして欲しい側面もありますが、赤羽の実態を見ても駅前の開発だけが生き残って、周りの商店街は全無駄目になっています。そうすると十条の商店街は下町の商店街として、テレビでも紹介されるように、気軽に買い物ができる安い店が多いので生き残ってきました。それを開発してしまうと、商売ができなくなるのではないかという心配もあります。

『住民』 昔からの商店はもう経営したくないのではないですか。

『役員』 経営したくないのではないが、経営できなくなっている人はいます。

『役員』 十条の街にとっては駅前の開発が必要だとは思いますが。

<カードに記入された意見紹介>

補助73号線の心配なこと

商圈の分断

下町的商店街がなくなる

商店街と住宅、住人の考えや意見をどの様にまとめるかが…

→商店街と住宅の住民では意見が異なり対立しないかという心配でしょうか。

必ず建設にあたって住民問題で紛争が起きる。

現住者の補償が大変だと思う

交通事故が多くなる

補助73号線に期待すること

防災上のメリット

防災上の観点からすると有効な策とは思いますが、賛否両論あることをどのように…
地下で赤羽へ

計画通り進むのか今までのことがあるから早期実現に期待

まちづくりの課題と考えていること

障がい者用トイレ

公衆トイレ

高齢者施設の充実

託児所・保育園等の充実

旧地主対策

→地主さんの土地が処分されて宅地が細分化されるケースのご心配でしょうか。

駅の立体交差化を急げ

西口再開発、埼京線の立体化、83号線、73号線など十条が大きく変化するような
気がするが…

初めて（部会に）参加でよくわかりませんが、十条駅の改修、立体交差、住宅街の狭
さの解消、通学路の問題が一番たいへんな所です。

未来の子ども達のための町を考えてください。

次年度は、今回出された意見を踏まえて、まちづくりの課題を具体的に解決する方
法について検討する部会にしていきたいと思います。

<質疑>

『住民』 もっと沢山の人に来てもらえるように、小学校などを会場にしてはどうです
か。

『北区』 参加者が増えれば、そのようなことも考えたいと思います。

『会長』 毎回、意見を書けるようにしてはどうでしょうか。

『北区』 意見を出してもらうのは今回で終わりではなくて、今後も皆さんから意見
を出してもらうように工夫したいと思います。

『住民』 西ヶ丘の都立産業技術研究所の跡地の計画は何かあるのですか。

『北区』 都立産業技術研究所の跡地利用については、震災時における被災者支援等の
拠点機能をあわせ持つスポーツ施設整備の要望を東京都に申し伝えています。

『住民』 庁舎の建替え計画は進んでいるのですか。

『北区』 庁舎の建設については基本構想を作成中です。

『住民』 部会の参加者が少ない。もっと宣伝した方がよい。

『役員』 確かに参加者が少ないので、もっとお知らせをしたいと思います。商店会で話し合うために補助73号線の計画図をもらいたい。

『役員』 補助73号線は地域の皆さんに大きな関係がある問題なので、これを進めるのか進めないのか話し合うとえば、部会の参加者がこれからは多くなると思います。

『北区』 今回のワークショップで使っている、このような計画道路が落とされた図面が欲しいという話がありましたが、図面上の道路線形は正確なものではなく、あくまで目安であることを御理解いただいた上で、配布させていただきます。注意書きをしてお渡ししたいと思います。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第20回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上